

## 登園届

令和 年 月 日

大原認定こども園 園長殿

クラス ( ) 園児氏名 ( )  
保護者氏名 ( )

以下は、「登園届」(医師による集団生活に支障がない状態になったことを証明し登園を認める)の提出が必要な感染症です。各項目について、保護者が記入し登園時に提出してください。

医療機関名	「	」
病名	「	」
上記の医療機関で令和 年 月 日 登園を許可されました。		

チェック	病名	登園基準
	とびひ	他人へ感染おそれがないと医師が認めた時
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること 医師の判断による
	りんご病	全身症状が良くなっている状態 医師の判断による
	ヘルパンギーナ	発熱、のどの痛み、下痢が治まり食事が食べられる状態 医師の判断による
	突発性発疹	解熱し機嫌がよく前進症状がよいこと 医師の判断による
	帯状疱疹(ヘルペス)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること 医師の判断による
	感染性胃腸炎(ロタウイルス感染性)	嘔吐下痢症状が治まり、医師が登園を認めたとき
	感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症)	嘔吐下痢症状が治まり、医師が登園を認めたとき
	溶連菌感染症	熱が下がり、有効な抗生物質を24時間=48時間内服できてから 医師の判断による
	マイコプラズマ肺炎感染症	発熱や激しい咳が治まっていること 医師の判断による
	RSウイルス肺炎感染症	呼吸器症状が焼失し、全身状態がよいこと 医師の判断による
	その他( )	

※乳幼児がよくかかる上記の感染症につきましては、「意見書」の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、集団での生活がかのうな状態になってから登園してください。

※どうしても医師が「意見書」の記入が難しい場合は、「登園届」を保護者の方に記入していただきます。